
第11回杉並区都市計画審議会
まちづくり専門部会議事録

平成21年(2009年)2月16日(月)

●議事録

会 議 名	第11回杉並区都市計画審議会まちづくり専門部会	
日 時	平成21(2009)年2月16日(月)午前10時~11時	
出席者	委 員	村上委員、井上委員、大原委員、樋口委員、松本委員
	行政職員	まちづくり推進課長、拠点整備担当課長 都市計画課長、調整担当課長
傍聴	申 請	0人
	結 果	0人
配布資料	<p>○第11回まちづくり専門部会次第</p> <p>○・富士見丘まちづくり協議会会則</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士見丘まちづくり協議会区域図 ・富士見丘まちづくり協議会活動内容 	
議事日程	<ol style="list-style-type: none"> 1. 専門部会成立の報告 2. 開会宣言 3. 傍聴申出の確認 4. 議題の宣言 5. 議案説明 「富士見丘まちづくり協議会」のまちづくり協議会認定申請について 補足説明及び質疑応答 6. 審議 7. 事務局からの連絡事項 8. 閉会 	

発言者	発言内容
-----	------

都市計画課長 おはようございます。定刻になりましたので、会議の開会をお願いいたします。

なお、本日の欠席委員は〇〇委員で、委員より所用のため欠席とのご連絡をいただいております。したがって、委員6名に対して5名の出席をいただいておりますので、本日の杉並区都市計画審議会「まちづくり専門部会」は有効に成立してございます。

なお、傍聴人はございません。

それと、申し訳ございませんが、本日は杉並区議会、本会議がございまして、部長級の職員が本会議に出席してございますので、今日、この委員会に出席できませんので、ご了解いただきたいと存じます。

それでは、開会の宣言をよろしく申し上げます。

部会長 それでは、ただいまから第11回都市計画審議会「まちづくり専門部会」を開会いたします。

それでは、傍聴人もいらっしゃらないということなので、事務局から本日の議題の宣言をお願いいたします。

都市計画課長 本日の議題は、審議案件といたしまして、杉並区まちづくり条例第15条の申請に基づきます、まちづくり協議会の認定審議についてでございます。

今回は、昨年8月22日の第10回「まちづくり専門部会」で継続審議となっておりました「富士見丘まちづくり協議会」の認定審議になりますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

部会長 それでは、昨年の8月からだいぶ日にちも過ぎましたが、継続審議ということになっておりますので、会則等、書類提出までの経過状況の説明をお願いしたいと思います。

本日の資料ですが、傍聴人の方はいらっしゃらないので、我々だけということで、皆さんのところにいろいろ資料が行っていると思いますが、不足はございませんか。よろしいですか。

それでは、続きまして課長のほうから説明をお願いします。

まちづくり推進課長 では、私のほうから「富士見丘まちづくり協議会」の会則等の書類の提出までの経過についてご報告させていただきます。

委員の皆様には、20年8月22日の「まちづくり専門部会」でご審議をいただきまして、その際にコンサルタントの派遣の必要性や、特に活動目的、

発言者	発言内容
-----	------

区域の整理をするということで継続審議になったわけでございます。

その後、私どものほうから何回かご申請された方に連絡をいたしまして、状況などを確認をしてまいりました。昨年の12月に「富士見丘まちづくり協議会」でコンサルタントの方を招いて、専門部会での指摘事項の整理をして、協議会の会則などを変更されました。

その後、21年1月22日に、区へ活動の目的や活動の区域を修正した会則や区域図が提出されました。それを受けまして本日の専門部会の開催に至ったものでございます。

内容の詳細につきましては、ご申請人の方から説明をしていただければと思います。

以上でございます。

部会長

それでは、続きまして申請人の「富士見丘まちづくり協議会」の方から、今回の資料の内容説明、特に修正や追加されたところとか、その辺の説明をお願いしたいと思います。あとで質疑時間を設けておりますので、説明等は少し簡略に、要点をまず述べていただいてというふうにお願いします。10分から15分程度でお願いしたいと思います。

申請者

まず、本日この会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、私、〇〇と、こちら〇〇の2名で出席させていただいております。

前回8月の会を開いていただきまして、いろいろなご指摘をいただきまして、そのお話を持ち帰りまして、富士見丘でも話し合いを行いました。その結果、本日、お手元にご配付してありますとおり、まず、協議会の会則というところで見てくださいなんですけれども、3の「目的」のところ、前回よりは、より内容がわかりやすくということで、富士見ヶ丘、それからその周辺のバリアフリー化ということをまずやらせていただいて、ここ2年ぐらいで富士見ヶ丘の駅のバリアフリー化がされるだろうということを見越しまして、それプラス、できたらその周辺もバリアフリー化できればいいということで、これを盛り込みました。

また、富士見丘商店街通りというのは、もう長い間道路の交通量が多いということで、地域住民が非常に悩んでおりまして、そのことについてまた考えていきたいということ。

そして、その先と申しますか、これは地域図にもかかわるところなんですけれども、旧NHKグラウンド、それから財務省のグラウンド、あと王子製紙の

発言者	発言内容
-----	------

グラウンドとか、広い土地がございまして、そこが今後変わっていくかもしれないというようなお話も聞きましたので、そういったところについても考えていければということで、「緑豊かなまちづくり」というようなことで盛り込ませていただきました。大きく、ここの目的のところでも文章を変えさせていただきます。

その次の4番の「活動の種類」というところで、文言について多少変更をさせていただきます。

あと、13番の会費のところ、会計年度と会員の会費、それから「附則」のところでの会費の徴収ということでの文言について変更をさせていただきます。

次に、区域図を見ていただきたいのですが、前は全く富士見丘町会という地域の町会の図を、そのまま用いさせていただいていたんですが、かなりくびれていたんで、それをちょっと広く作って。これは大体富士見ヶ丘中学校の学校区域というようなところと、あと久我山小学校の学校区というような、その辺の区域を入れているんですけども、前回の話し合いのあとに、こちらの小学校のPTAの方々にも話をさせていただきまして、ご賛同を得て、今後、会のほうにもご参加いただくような形になっておりまして、こういった全体の地域ということで考えさせていただいたということです。あと、この富士見丘のメインの通りの交通量を考えますと、どうしてもこの交通量を減らそうと思うと、周りに流れていくということも考えられますので、その辺のところもやはりちゃんと押さえていかなければいけないという形で、このような区域図にさせていただきました。

続きまして、主な活動内容というところで、前回は続きまして、2枚目の後半の「3. まちづくり協議会」ですが、まちづくり協議会の活動ということで、19年1月に地域の有志の方々がまちづくりを考えて会議を始められて、その後、全体的に、町会、商店街等も含めて話し合いをしていく中で、昨年8月にまちづくり専門部会を開いていただいたということでございます。その後、20年9月と20年12月に、「会議」という名目ではなく、地域の中での町会や商店街などの話し合いの中で、まちづくりに対する思いが非常に強くなってきて、12月にコンサルタントに来ていただき、まちづくりに対する思いが非常に強まったといえますか、こういう会を持つことによって地域全体を何とかしていきたいという思いを持つ方が増えたのではな

発言者	発言内容
	<p>いかというふうを考えております。</p> <p>そういうことで、今後まちづくり協議会というものを通して、富士見丘地域全体がよりよい生活空間になっていけるように活動していければと思っておりますので、ぜひとも皆様のご審議をよろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>前回の8月のときには主に協議会の会則や区域についてもう少し考えられたほうがよいのではないかという議論がありましたが、しかし、この地区は非常にいろいろな問題を抱えているので、ぜひとも住民によるまちづくり協議会の活動が盛んに行われることが望ましいということで、継続審議という形になったと思いますので、これから皆さん委員の方々から質問を受けつつ、いろいろ考えてまいりたいと思います。</p>
委員	<p>ご意見、ございますでしょうか。まずご質問でいきましょうか。</p> <p>質問というよりも、教えてほしいんですが、「ふじみがおか」って、「ケ」が入ったり、「ケ」が入らなかったりしますよね。駅名とか学校名は「ケ」が入って、商店街は「ケ」が入っていないとか。それってどういう使い分けになっているのか、もし地元の方でわかれば教えていただきたいんですが。</p>
申請者	<p>私どもの考え方では、「ケ」が入っているのは公共の駅とか公共で書かれているもので、「ケ」の入っているものには入れているということでございます。私どもの商店街、町会では「ケ」が入らない方で使っておりますので、そういうもので、公に「ケ」を使われているものと、あと私どもで呼び名として言っているのが、入ったり入らなかったりということで違いがあります。</p>
委員	<p>区のほうはどうですか。</p>
都市計画課長	<p>行政的には、確かに「ケ」が入っているのは、昔からの「富士見ケ丘小学校」とかいうところは入っているんですが、近々の役所の中の文書作成だとか地域割り図、施設名称には、「ケ」を入れておりません。今回、会則の表題のとおり、役所も今後は「ケ」を入れない名称で統一していくということになってございます。</p>
部会長	<p>簡略化しつつあると。</p>
委員	<p>「阿佐ヶ谷」と一緒ですね。</p>
都市計画課長	<p>根拠はないです。</p>
部会長	<p>根拠はない。「阿佐ヶ谷」もそうですね。</p>

発言者	発言内容
委員	NHKグラウンドですが、これは「旧NHKグラウンド」と書いておられますが、今はNHKのグラウンドではないんですか。
都市計画課長	現在もNHKの財産でございます。ただ、NHKが言っているのは……。もう閉鎖して1年がたっております。ですから、グラウンドというか、運動場ということは、余り表面的には使っていただきたくないというのがNHKの立場で、運動場ではないという位置づけにしております。それを受けて、区としては「旧」という言葉をつけて、現在使っていないということで、「旧運動場」という名称で行政のほうは使わせていただいている状況でございます。ですから、正式名は「NHK旧運動場」という言葉を使うようにしております。
部会長	「NHK旧」なのね。「旧NHK」じゃないんだ。現在は区が借りて使っているという形になっているわけですね。
都市計画課長	はい。あと1年半の契約期間でNHKからお借りしまして、遊び場という位置づけで管理運営をすべて区でやってございます。
委員	簡単な質問ですけれども、活動報告の最後に、12月にコンサルタントの派遣をいただき、話し合いをしたということですが、内容に関して簡単に教えていただけますでしょうか。それから、もちろんだと思いますが、議事録というような形では記録されているわけですね。もし、よろしかったら、簡単に内容を。
申請者	内容につきましては、今回この申請に当たりました書類についてのご意見をいただいたことと、あと富士見丘というまちづくりに対する見方と申しますか、考え方と申しますか、そういった全体的なところでの話をいただいたということで、非常に地域間の中で狭い範囲の中で考えていた内容、地域の住民の思いとはちょっと違ったところでのお話をいただき、非常に有意義な会議ができたなというふうに思っております。
部会長	いいですか。もう少し聞きたいですか。
委員	何となく全体の方向性がそれによって変わったということはないと思いますが、この辺がはっきりしたとか、そういう成果があったらお聞かせください。
申請者	一番の成果というのは、私どもメンバーと、それから、余りそういうのに参加してこなかった人たちの意識の違いが一番大きかったんじゃないかなと僕は思っております。お話しいただいた内容というのは、商店街通りの活用方法と申しますか、道に対する考え方であり、地域のバリアフリーに対するこ

発言者	発言内容
-----	------

とでありという、私どものような素人的考えの中に、専門にしている方のご意見をいただいて、より具体的にどういう方向でいけばいいのかなという、変えていきたいことというのはわかっているんですけども、それをどのようにしていけば変えられる可能性が出てくるのかというようなことについてのお話をいただいたというか——非常に説明が下手なんですけれども、具体的にどこをどうすればいいというご指導というよりは、もっと全体的なお話をいただいて、参加したメンバーの意識を変えていただいたというのが、やはり一番のことだったと思います。ちょっと話が下手で申しわけございませんが、そのようなことでございます。

委員 少なくともいい方向で意思疎通が図られて、会員相互のある程度の共通認識に近いようなものが得られるようになったというふうに理解していいですか。

申請者 はい。

まちづくり推進課長 私のほうから、コンサルタントの派遣をしたということでございますが、簡単に今の申請人の方のお話に補足をさせていただきます。

まず、今回ご審議をいただいているわけですが、コンサルタントの方から、会則の組み立て方とか、それから審議会の申請に至る経緯などをきちんと整理をしたほうがいいのかというようなアドバイスをいただいたというふうに聞いております。さらに今回、目的などを修正をしていただいておりますけれども、駅や駅の周りのバリアフリー化とか、交通の改善の方策、それから商店街の活性化、防災対策、その他いろいろな話題を皆様とお話をしていただきました。その結果、いろいろな意見交換が協議会の中でも図られたというふうに、私どものほうも聞いてございます。

部会長 ○○委員、どうですか。もう少し聞かれますか。これでいいですか。

委員 結構です。

部会長 本当はどういうふうに意識が変わったのかということをお聞きになりたいわけでしょう。

委員 もちろん、一番心配していたのは、今までの方向性をちょっと見直さなくちゃいけないとか、そういうちょっと違う方向性が出てきたとすると、そういうことはおっしゃっていただいたほうがいいのかと思ったんですけども、今までの方向性を再確認するという方向で話し合いがされたということによるのでしょうか。

部会長 でも、「目的」のところ、前は「周辺の環境をよくし」とか、漠然として

発言者	発言内容
	いたのが、今回は少し具体的な表現に変わっていて、問題意識を共有できるような形には変わってはいますよね。この辺が意識が変わったというふうに捉えてよろしいのではないのでしょうか。我々は。
申請者 部会長	はい。そういうことでお願いしたいと思います。 わかりました。
委員	そのほか、どうぞ、ご意見を。〇〇委員。 前回の区域の中に京王線の車庫が含まれていなかったんですけれども、今回は含まれたことによって、何か高架みたいな……。京王電鉄の何かいろいろ動きがあると思うんですけれども、何かその辺のところでは今後のこの使い方というか、その辺のところは京王電鉄との話を、今後のことを聞いたりとかされたのでしょうか。
申請者	具体的なコンタクトということでは、まだこちらでは行ってはいないんですが、今後それは行っていきたいと思っております。ここは京王のこの車庫の南側を神田川が流れておりまして、この神田川につきましても、現状よりはより何か考えていけるのではないかなというような話も中には出ておりましたので、そういうようなことを含めて地域の中にはまず入れさせていただいているということでございます。
調整担当課長	補足させていただきますと、京王電鉄のほうは、先ほどお話しになった鉄道の高架とか、そういう話についてはまだ全く予定にございません。いわゆる高架については京王線本線とか西武線については上がっておりますけれども、井の頭線については全くないと。ただ、この富士見ヶ丘駅の踏切については、踏切の遮断時間が長いということで、課題の踏切になっているということではございます。 それからもう1点は、富士見ヶ丘駅のバリアフリーについては、京王電鉄のほうは、今、平成22年までというのがバリアフリー新法の一応の期限でございますので、平成22年末までにバリアフリー化をしたいということで、計画の策定を今進めているところと聞いております。
部会長	よろしいですか。今回、幾つか区域が変わっていますが、前は町会の区域をまちづくりの区域ということにしているので、まちづくりを考えるとときにちょっと不自然なところがあったので、直していただいたほうがいいのではないかとということと、プラス、今回ちょっとまちづくり上は飛び出ているというのをおかしいんですけど、北側のほうだと高井戸西四

発言者	発言内容
-----	------

丁目のほうが外れたのかな。そうではないんですか。どういうふうにこの区域にしたかという、以前と変えたところをざっと説明していただいたほうがいいかと思います。

申請者

ご説明させていただきます。

まず、南側のところで、前はNHKの旧グラウンドとか王子製紙、財務省のグラウンド等が入っていなかったところ、あと先ほどお話が出ました京王電鉄の車庫の部分、この部分も全部含めてという、余り凸凹がないような形でということもあるんですけども、この辺もいずれ考えていければということでの地域図と、あとNHK旧グラウンドの西側のところで少しくびれといいますか、境が出ているんですけども、ここにつきましては久我山の「玉川上水まちづくり協議会」がございまして、そこの区境をはっきりさせたほうがいいのではないかと思います、あちらでのところと、ここは境が分かれているということでございます。

あと、南側の富士見丘通りをはさんだ東側といいますか、浴風会のところ、この辺は町会のずっと地域図になっておりまして、そのまま今度は井の頭線の北側になりますと、左右とも少し前回よりも膨らみがあるのは、先ほど言いました学校区、あるいは脇道として車が流れていきそうな区域というところでの範囲で考えております。

あと、もうちょっと富士見丘商店街通りから区域が分かれていると、駅入口というところ、この先の部分もちょっと町会としては入る部分はあるんですけども、この辺はまたここで少し形をつくるよりは、人見街道というところでひとつ考えたほうがわかりやすいのではないかとということで、北側を全部人見街道で線引きをすることで考えていきました。

以上、そんなところでございます。

部会長

ありがとうございます。

人見街道のところで北側は大きく区域境があって、西側のほうは先ほどの3つのグラウンド等を含むようなことをしつつ、玉川上水周辺の放射5号線というのが入るんですけども、正式な名前は「玉川上水・放5周辺(久我山地区)まちづくり協議会」ですね、その区域境にしたと。それから南側のほうは中央高速道路のあるところで区切っているということではないんですか。東側のほうはやはり町会を少しまとめるような形で範囲を狭めておられるのかな。そうですね。

発言者	発言内容
申請者	はい。
部会長	そんな感じですね。今後は3つの運動場等の問題が出てくるだろうということも含めて区域を拡大されたということは、趣旨はよくわかると思うんですが。それから京王線のところは神田川上水とか、川沿いのまちづくりもいろいろ久我山駅周辺でもやっておりますので、そのつながりも考えられたんでしょうかね。
申請者	はい。
部会長	そういうことでしょうか。この地区には「久我山駅周辺まちづくり協議会」という、既にもう認定した団体があるので、そこのつなぎということもあるかと思えます。
委員	この区域でご質問ございますか。どうぞ、〇〇委員。
委員	区域そのものというよりか、前回、町会の範囲でということで、非常に出っ張り引っ込みがあつて、今ご説明があつたようにすっきりした形になっているわけですが、町会の人と町会でない人が、今度はエリア的には混じることになりますよね。そうすると、コミュニケーションとか、あるいはいろいろな会の連絡とか、そういうようなことはちょっと従来と違ったことも考えなければいけないかとも思うのですが、その辺、どんなふうにお考えになっておられるか、ちょっとお話しください。
申請者	先ほど、ご報告させていただきました地域の小・中学校のPTAの方々、この連絡の組織といいますか、そこにもお知らせをして、今後、会を開くときには、ここの学校からそういった会が行われるということをお知らせをして、できるだけそういう地域の中でお知らせできる場所があればお知らせいただいて、会議にどんどん参加していただくという形を作っていきたいと思っております。
部会長	参加者が役員の中には入っているんですか。
申請者	今回、提出しているところには入っておりませんが、今呼びかけをしている中で、来年度の役員編成というところで考えていくことになっております。
部会長	ありがとうございます。
委員	そうしますと、そんなふうにやられたらいいなと思うんですけど、いろんな経過報告がありますね。平成19年11月というところで、町会、商店街等で「富士見丘まちづくり協議会」を立ち上げたということになっております

発言者	発言内容
-----	------

よね。この協議会と、今回こういうふうな申請内容で書かれている協議会とは、エリアとか内容を少し異にしますよね。そうすると、どういうことになるんですかね。新協議会といいますか、そういう形で再スタートするということ考えてよろしいのでしょうか。あるいは従来の協議会を少し拡大をして、少し一部修正して改めてスタートするという認識でいけばよろしいでしょうか。

申請者
部会長

現在あるものが拡大してということの解釈でよろしいかと思います。

やはり町会に入らない人たちを取り込んで一緒にやっていくというのは重要な視点だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。最初はちょっとぎくしゃくするかもしれませんが、でも、だんだんまちづくりということで1本になっていけば、また新しい地域活動になっていくと思いますので、よろしくお願ひします。

そのほか、どうでしょうか。私が担当しているのもあるんですけども、玉川上水のほうのまちづくり協議会との区域境というのは、これは微妙な考え方がある部分で、入れたほうがいいのか、ダブって入れるとまずいのかとか、いろいろあるわけですけども、この接点は今後非常に両方の問題が絡まってくるんですね。そうしたときの区側の考えをちょっと聞きたいと思うんですが。

都市計画課長

昨年、現行のまちづくり条例の改正に向けた懇談会を、学識委員の方と区民公募の方で開催をしていただきました。その中で委員の皆さんから、協議会の認定基準を明確にしろという話の中では、区域の中の複数の団体をどうしようかということも議論があったかと思います。懇談会の中では、やはり同一の区域内には1つの団体が、整理したほうがいいのかというご意見だったと思ってございますので、今後まちづくり条例の改正に向けては、やはり重複しない形で協議会を整理すべきだというのが、現在の行政の考え方でございます。

部会長

ありがとうございました。

今後の条例の施行をにらんで整えておくということですね。ただ、関係は出てくるでしょうから、両方の協議会でやり取りはあると思いますので、その辺は柔軟に対応していただければと思います。

ほかにございますか。〇〇委員、どうぞ。

委員

バリアフリー化を1つの大きな目的にされているということですけども、

発言者	発言内容
	<p>今までの活動の中や何かで、周辺のいわゆる障害者の当事者団体と協同して何かやられているとか、あるいは今後でもいいのですけれども、そういうことはいかがでしょうか。</p>
申請者	<p>この図にも出ているのですが、地域の近くに浴風園がございまして、こちらの方々とのコミュニケーションというか、まちづくりについての話し合いということではないですけれども、つながりは常に持っているというところと、あと、今後そういったことについての話し合いをぜひ進めていきたいというふうには考えております。</p>
部会長	<p>よろしいですか。</p>
委員	<p>いわゆるバリアフリーというと、どちらかというと、一番わかりやすいのは、いわゆる車いすを使われている方と、それから視覚障害の方ですよ。そういうような方との交流というのは特にありませんか。浴風会はどちらかというとお年寄りの施設になるかと思いますが。</p>
申請者	<p>現在のところでは、まだそういう取り組みはございません。ただ、やはり今後必要になってくることだなと思っております。</p>
部会長	<p>バリアフリーに取り組むときに構成メンバーとして入っていたほうが良いということですか。それとも、そういうグループと接触しつつやったほうが良いですよということですか。どちらですか。</p>
委員	<p>今の両方だと思いますけれど。これから何らかの、例えばバリアフリー基本構想の重点整備地区にとかいうような具体的な計画に持っていく場合には、特に当事者が発意できるということになっておりますので。当事者というのは、ユニバーサルデザインの今の時代ですから、だれが入ってもいいんだと思いますが、どちらかというとやはり何らかのバリアフリーを最も必要としているような人たちが、一緒になってそういう構想をつくっていくことが望ましいと思いますので、ぜひそういうふうに進めていただければいいと思います。</p>
部会長	<p>まちづくり協議会がバリアフリーについて構想をまとめていくということで、いずれは区への提案とか京王電鉄への提案ということになるんだと思うんですが、通常は駅の周辺のバリアフリーを議論する場合には、もっと行政が音頭をとったりして検討協議会をつくったりしますが、それとの関係は今後どんなふうになるのでしょうか。</p>
都市計画課長	<p>行政の立場ですか。</p>
部会長	<p>はい。</p>

発言者	発言内容
都市計画課長	<p>ただいま、確かに重点地区・高円寺、準重点地区・下高井戸ということで、重点的にやっています。多分、今、高円寺の駅前広場、南北、整備が終わって、周辺の道路が終わります計画で設計にも入って、現場も入りますので、次回の見直しの際、こういう協議会があるとしたら、行政側と地元の合意というか、協議を進めて、具体策について候補地を再度見直すということになるのかなと思います。現時点で富士見ヶ丘だとかほかの駅を含めてどうしていくかというのは、まだ未定な状況で、はっきり行政としてこの協議会とどういう関係性を持って進めていくかというのは、ちょっと今この場ではっきりしたことは言える段階じゃないです。</p>
部会長	<p>そうすると、ちょっと〇〇委員が質問された段階にまではまだいってなくて、もう少し……。</p>
都市計画課長	<p>今の区の行政のバリアフリーの施策については、来年度見直す予定でございますので、来年度入ったときに、こういう地元の協議会があって、その場でバリアフリーについて検討している団体があると。その団体と意見交換をして、どのように施策につなげていくかというのは、来年度に入ってからやることになろうかと思えます。</p>
委員	<p>ただ、バリアフリー新法になってから、当事者の提案ができるという形になってきていますので、今までの行政の全体の計画の中で進めていくという枠組みから、外れたと言うと変ですけど、それにプラスする動きというのできる可能性はあると思いますので。</p>
都市計画課長	<p>あわせて、まちづくり条例の先生方のご意見をいただいて、条例を逐条をして本議会に提案してございますので、今後、協議会の提案権、まちづくり構想を明確に位置づけしました。そのまちづくり構想を受けて、区長としては協議会に対して区の考え方を明確に回答するというのを、きちんと逐条に入れてございますので、今委員のほうからあった協議会からの区への提言についてどう答えるかということは、区の責務として明文されるかなと思ってございます。</p>
部会長	<p>なかなか地域の活動もレベルを上げていかななくてはならない状況になりますが、でも、可能性は出てきますので、皆さん十分議論していただいて、行政とうまい関係でやっていけるように活動していただきたいと思います。</p>
委員	<p>バリアフリーの関係は、〇〇委員、よろしいですか。それで。</p>
委員	<p>はい。</p>

発言者	発言内容
部会長	そのほか、どうでしょうか。
委員	意見でもいいですか。
部会長	はい。〇〇委員、前回、会則でいろいろ質問されましたよね。今回、会則を ご覧になっていかがですか。
委員	何点か意見があるので。意見でよろしいですか。
部会長	はい。お願いいたします。
委員	では、会則について何点か気になる点というか、このほうがいいんじゃない かと思う点もありますので、申し上げたいと思います。
	まず、5の「会員」ですけれども、これは1. 2. いずれも「人」と書いて ありますが、法人は会員としてお考えになる余地があるかどうかということ です。
	それで法人という意味は、今いろいろ出ていましたように、NHK（日本 放送協会）とか、京王電鉄、今後この地域のまちづくりをする上では、少な くともこの2つの法人は深くかかわってくる法人かと思っておりますので、もし、 うまくそこが会員になってくれますと、今後いろいろ会の中の仲間として話 し合いができるということもあろうかと思っておりますので、この会員の中に法人 を入れて、できればここに関係する法人も会員として巻き込んでいくとい うことはどうなのかなという1つの意見です。それが第1点です。
部会長	では、まず、それにお答えいただけますか。
申請者	ありがとうございます。
	ぜひ、そういうようなことを盛り込んで考えていきたいと思っております。
部会長	そうしますと、「推薦を受けた人」とかいう人が、もっと広い意味で法人も。
委員	「人及び法人」とか、そういう書き方もあろうかと思えます。
部会長	人と者とか。「人」じゃなくて「者」とすればいいですね。
委員	そうですね。「者」ですね。
部会長	それは変えていただけるということで。
申請者	はい。
委員	それから第2点目ですけれども、10番の「総会」ですが、ここの文章の中 には総会の成立要件が入っていないと思うんです。これが入っていないと、 役員だけで総会を開いて何でも決められるということになりますので、一応 総会がどういう条件のもとに成立するか、一般的には委任状を含めた全会員 の半数以上の出席ということになろうかと思えますが、そういう文言を入れ

発言者	発言内容
	<p>ていただいたほうがいいんじゃないかなと。そうすると同時に、総会の議決、決議が、委任状を含めた半数以上の賛成で議決されるというような表現になるのかなと思います。そういうふうに変えていただいたほうがいいんじゃないかなという意見です。</p>
部会長	<p>この点はいかがですか。これは重要ですね。</p>
申請者	<p>はい。これはちょっと私どものほうで抜け落ちていた点だと思っております。早速帰ってそれはすぐ直していきたいと思えます。</p>
委員	<p>4項目を変えるということですか。</p>
委員	<p>1項、追加が必要かと思うんですね。総会はこういうことで成立しますという総会の成立。</p>
部会長	<p>そうですね。成立要件がまずないといけないですね。成立要件があつて、決議の内容、形が決まっていると。そのときに、まちづくりの場合はなるべく多く参加委員を求めるので、会の成立要件がきつくなったりするので、委任状というところを入れておいたほうがいいと思いますので、それはぜひ〇〇委員のお勧めを参考にさせていただいたほうがいいかなと思います。</p>
委員	<p>それから「役員会」ですけれども、上に総会で協議する事項というのが、(1)(2)(3)(4)(5)ありますので、その他のことは全部「役員会」かなというふうに思うんですけれども、これはどちらでもいいと思いますが、役員会はこういうことをするんだということが、もし決めることができれば、それも書いておいたほうがいいのかなと。これは余り大事なことはないと思います。</p>
	<p>それからもう1点だけ。先ほど、部会長の話もありましたけれども、地域に対する広報活動というんでしょうか、それがとてもまちづくり協議会にとっては大事なことになると思うんですけれど、この会則の中に広報をこういうふうにするんだとか、もし、そういうことが書ければ。要するに、広報活動というのはきちんとやっていくんだということを、もし、謳っていただけたら、そのほうがいいのかなと思います。</p>
	<p>もう1点つけ加えますと、5の「会員」は、当然のことだと思いますが、入退会自由というか、開かれた、だれでも参加できる会だと思うんですけれども、別に会員になる特別の条件というのは必要じゃないですねという、一応確認だけです。</p>
部会長	<p>今の〇〇委員の意見で、整理してお答えいただきましょう。「役員会」に</p>

発言者	発言内容
	「役割」という項をつけるのは可能でしょうか。特別つける必要がないと思っ ていけば要らないんですけど。
申請者	ぜひ盛り込んでいきたいと思います。
部会長	運営等を議論するとか、そういう話が多分核になってやっていかれるもので、 会の運営等とか、そんなふうなことで書いていただいてもいいかと思います。 それから広報活動というのは、活動の内容というのが4のところにござい ますね。ここの(3)じゃ、だめですかね。
委員	すみません。これがあるから、いいですね。
部会長	じゃ、これはよろしいですね。 それから入退会ですね。入会、退会の手続がないと、先ほどの出席の過半 とかそういうのもわからなくなってくるんですが、どうするんですかね。入 退会を……。
委員	当然、会員名簿というのは多分作られると思いますから、それは会員が誰で あるかということは、そこではっきりすると思うんですけど、要するに入り たいという人を受け入れないとか、そういうことがあってはいけないなど。 ですから、あえて書くとすれば「賛同する人は自由に入会できる」とか、そ ういうふうに会則に書いておけば、よりはっきりするのかなということです。 場合によっては「役員会の承認を得て」とか、そういうふうに書いてしまう 団体もあると思うんですけども、それではまずいのかなという感じがする んです。
部会長	そうすると、今の〇〇委員の意見は、賛同する人という会員のところで切っ ているわけですが、そこに入会要件として何か加えたほうがいいのかというこ とですか。私はこういう人というふうにしていけば、「自由」とか何か入れる と、これを逆利用する人が出てくるので、まあ、これで私はいいいんじゃない かなと思いますけどね。
委員	はい、わかりました。結構です。
部会長	ただ、入退会を明らかにするときに、書面をもって届け出るとかいうふう にしておかないと、いつやめたかやめていないのか、入っているのかわからな いという状況はうまくないので、書面をもって申請するとか、何かそれだけ は書いておいたほうが良いように思いますね。そうしないと、もめることにな りますので。
申請者	ありがとうございます。早速、そのようにしていきたいと思います。

発言者	発言内容
-----	------

委員 私からは以上です。

部会長 会則でほかにございますか。余り会則をかたくしますと、これに縛られることになるので、なかなかこれは難しいんですけど、先ほどの区へのいろんな提案とか何か、予算、決算になってくると、議決の問題が出てくるので、会員の枠組みだけはきちんとしておいたほうがトラブルにならないと思いますので、ぜひそれは整理されたほうがいいと思います。今後、まちづくり協議会の今回の申請の名簿とは別に、会員名簿が新たに拡大されて作っていかれるというふうに理解したいと思います。

そのほか、ご質問ございますか。何かございませんか。

委員 もう一つ、よろしいですか。

部会長 どうぞ、〇〇委員。

委員 非常に細かい意見ですけれども、さっき神田川の話がちょっと出ましたけれども、神田川のこの地域でフェンスのところに花を植えている、神田川フラワーメッツという団体があるんですけども——ご存じかもしれませんが、もし、できればこんなところにも声をかけて、仲間に引きずり込まれたらいんじゃないかなというふうに、ちょっと思いますので。

部会長 ありがとうございます。

富士見丘はこれまでは非常に大変なところで、いつも大変だという話で、前向きな取り組みとして腰を上げられて、いろんな課題に取り組まれると。課題は山積していると思うんですが、余り欲張らないで、1つ1つ取り組みやすい課題から解決していったって、例えば今出ている目の前の富士見ヶ丘駅のバリアフリー化なんていうのは、みんなで意見を出しやすいし、まとめやすいので、そういう前向きにまとめていくという経験をして、そういう成果を踏まえると、またいろんな難しい課題にも取り組んでいけると思うので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

皆さん、ほか意見はございませんか。

この会では余り議決ということはやっていないんですが、皆さん、反対だという方はいらっしゃいますか。皆さん、ご賛成ということで。

今回、派遣のコンサルタントというのが実は〇〇委員だったんですが、こういうときの扱いが内規にないので、私もちょっと困ってしまいましたが、でも、コンサルタントとして1回ぐらいしか派遣されていないんですよ。

発言者	発言内容
-----	------

委員

そうです。

部会長

どっぷりここに浸かっていらっしゃるという形でもないし、いろんな人の関係で〇〇委員が行かれたと思うので。もし、賛成反対がギリギリになったとき、議決という状況になったときは、関係したコンサルはどうするかとかいう問題も出てくるかと思うんですが、今回は別段賛成反対ということではなさそうで、皆さん、ぜひ頑張ってやってほしいという意見のようでございますので、そんなふうにとらえさせていただいて、この「富士見丘まちづくり協議会」を認定ということにしたいと思います。頑張ってください。どうもご苦労さまでした。

都市計画課長

それでは、結論は認定ということで事務処理をさせていただきます。

なお、本日の専門部会の議事録につきましては、事務局で作成をいたしまして、でき上がりましたら部会長の署名をいただくということでお願いしたいと思います。

事務局からは以上でございます。

部会長

では、閉会ということにいたします。

どうもご苦労さまでした。

— 了 —